

## 平成26年度 第2回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成26年5月29日（木）  
午後3時00分～5時00分
- 2 場 所 第2庁舎3階303会議室
- 3 出席者 西山委員 大村委員 大塚委員 岡田委員  
染谷委員 中村委員 横山委員 青木委員  
柏木委員 萩原委員 廣田委員 山田委員
- 欠席者 田中委員
- 事務局 山田総合政策部長  
田中企画政策課長  
矢口課長補佐  
佐々木男女共同参画室長  
小谷  
記録 高濱
- 傍聴者 なし

### 4 議 題

- (1) 第3次男女共同参画プランの骨格、体系図について
- (2) 第3次男女共同参画プランの答申（案）について
- (3) その他

### 5 内 容

（田中企画政策課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から、第2回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

（山田総合政策部長）

本日はお忙しい中、第2回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

前回、4月25日の審議会では、流山市第3次男女共同参画プ

ランの骨格案についてのご意見を、審議会委員の皆様からいただきました。そのご意見をまとめたもの、さらに事務局で再修正をした、流山市第3次男女共同参画プランの骨格案として5月2日に委員の皆様にお示しさせていただいたところです。

本日は第3次プラン部分の答申について、委員の皆様にご議論いただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

(田中企画政策課長)

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長をお願いいたします。また、本日の審議会の終了時間はおおむね5時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(西山会長)

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第2回流山市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議は、委員13名中、12名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告します。また、傍聴の申し込みはございません。

本日の配付資料について事務局から説明願います。

(佐々木男女共同参画室長)

(配布資料の確認、説明)

(西山会長)

会議次第に従い会議を進行します。

まず、第3次男女共同参画プランの骨格と体系図についてです。お手元の資料を見ながら事務局の説明を受けたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

(資料1、資料2に基づき説明)

(西山会長)

前回の会議でこの体系図について議論をしたところを修正していただき、それに加えてご意見をいただいて最終修正案ということで、本日皆さまのところに提示させていただいているのですが、この件について何かご意見がございましたらご意見をいただきたいと思います。

(萩原委員)

私はこの審議会に参加していて、自分の中で男女共同参画とは何なのか、皆さんがどういう目線で話しているか全然わからないので、いつも疑心暗鬼で自分の発言ができなかったのですが、言葉の使い方の質問で、例えば「推進」と「促進」という言葉がたくさん使われていますが、これらは意味が違いますよね。

「促進」や「推進」というのはこの項目では正しいのかどうか、もう一つは「男女がいきいきと暮らせる社会づくり」の中に、「安心して暮らせるまちづくり」があり、こちらは「暮らせる」ですが、「第3次プランの施策の方向」の中には、「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」で「暮らす」となっており、「暮らせる」と「暮らす」という違う言葉を選んだ理由を事務局にお聞きしたいと思います。言葉の使い方というより自分が読んだ時に違いがよくわからないと感じました。

(西山会長)

今、体系図だけが出てきている状態ですので、ここに一つずつ実施される事業名がつけばもう少し具体的に考えられると思うのですが、現在は目指す方向だけですので、「推進する」あるいは「促進をする」という言葉が出ています。それらの意味合いを含めて、補足があれば事務局より説明をお願いしたいと思います。

(田中企画政策課長)

この件につきましては、前回の審議会でもお問い合わせがありましたが、まず「促進」については、今までやっている内容についてもう少しパワーアップしようという時に使うと思います。

「推進」も実はそういう意味が入っているのですが、言葉のニュアンスとしては「促進」の使い方は、今あるものをさらに高めていくということで、今までも女性の参画について推進してきましたが、さらにそれを促進していくという意味合いで「促進」で文言の整理をしたという風に考えていただきたいと思います。

(西山会長)

いかがでしょうか。これについては、やはり実際には検討している部分が事業につながっていくと思うのですが、限定的な言葉

を使ってしまうと事業につなげていけないと思います。

幅広く「講座をする」とか「支援をする」という言葉だけが並んでいて、その中身は実際にはどうなのかという疑問はあるとは思いますが、出来るだけ幅広い施策が展開出来るような言葉が必要だという意味で、こういう言葉が使われているとご理解いただけるかと思います。

（萩原委員）

具体的な例を出していただいたので理解出来ました。

私は体系図を見ると違和感がありましたので、つながっているのだとは思いますが、どういうふうに進めていくのか、具体的な内容について自分の中で疑問がありましたので、事務局の説明でわかりました。

（柏木委員）

前回の会議で、骨格案の方はわかりやすく短い言葉で表し、施策の方向では職員の方にも理解していただけるように、わかりやすく細かく言葉を選んでいくという話になっていたと思うのですが、「あらゆる暴力の根絶」のところの意見を出させていただいたのは私なのですが、ショートカットされた感じは否めないですけれども、その他にも「Ⅱ男女共同参画への環境づくり」のところ、「地域における男女共同参画の推進」の施策の方向ですが、「活動」という言葉が入っただけではないのですか。もう一つは今の現場で「男女共同参画」という言葉だけで大丈夫かという懸念があり、施策の方向については、実際に活動している地域の方々がもう少しわかりやすい言葉で表していただけたらいいのではと思います。

（西山会長）

ここについては、骨格案の前案で「地域における男女共同参画の推進」です。施策の方向として「地域活動における男女共同参画の推進」になっているので、ここから推測される事業は、例えば自治会や町会の代表が、非常に男性に偏っていて女性が少ないということ、どのような形で女性の代表者を増やしていく支援をするのかというようなことです。

（柏木委員）

実際はそういった講座になると思うのですが、そういった表現ができたら、きっと女性が参画するチャンスが増えるのではないかと思うのですが。

(西山会長)

施策の方向は中項目くらいで少し範囲を持つということが必要で、限定的にしてしまうと全部限定的なことで並べて、そこに事業がつくという形になるのですが、骨格案の一番端の方は大きな理念的なものですよね。施策の方向は中項目くらい、この中にいくつかの小項目を含んでいるという範囲が必要なのです。

真ん中の施策の方向のところは出来るだけ次に展開出来る事業がしやすいように含みこむ必要があるので、この「地域における」を「地域活動における」としているのは、そういう意味合いではないかと私は理解しているのですが。

地方公共団体が計画を作るということは、市民に施策を計画的に実施する約束だと思うので、市民が作るというよりは、行政が作って行政の中できちんと予算を獲得し事業するということ、それをしやすくするために、真ん中の施策の方向は出来るだけ幅広く表現するということをご理解いただきたいと思います。

今やっているところは真ん中ですのでわかりにくいですよ。非常に抽象的な言葉が並んでいますので、日常に私達が使わない言葉が並んでいるので、なんとなくきれいな作文のように見えてしまうのですが、実はこの後に施策として行政が展開する事業があるので、それがしやすいようなものが必要だと私は理解しているのですがいかがですか。

(山田総合政策部長)

会長がおっしゃる通り、施策の方向性ということでこれから市役所の各課長を集めまして、事業がどんなものが生まれていくのかこれから抽出をかけていく作業が行われていくわけですね。第2次男女共同参画プラン体系図を見ますと、施策の方向性という中には「地域における男女市民の参画」という少しわかりやすいような方向性が示されておりまして、その中には市民の地域活動、高齢者の地域活動という小項目が加わっているようなこともございます。

柏木委員がおっしゃるように施策の方向性が抽象的ではないかということですが、基本目標に対して「活動」しか入っていないので心配だとおっしゃるのはその通りでございます。ただ、細かくしてしまうと今度はどういった事業が出てくるのかが難しくなってしまうので、これからどのような事業があるのかという作業を行っていくうえで、方向性を示していければと思っております。

(柏木委員)

よくわかりました。ということで「男女共同参画流山市職員意識調査報告書」が大事になってくるのですね。

(山田総合政策部長)

そうですね。

(西山会長)

事業は全部主管課が出来るわけではないですよ。子育てのところは子育て担当にお願いしなければならないところがありますし、あるいは福祉のところを別の部署にお願いしなければならないところもありますし、別途いろいろな部署にお願いしなければならないので、そことの調整をとりながら出来るだけ実を取る事業をやっていたかなければいけないので、そのためにはこの枠の中で、これはいくつもやっていたような方向をもっての方が良いのではないかとということで、このような書き方に今はなっています。

(萩原委員)

今、会長がおっしゃった行政のプロセスを私は全然知らなかったもので、説明していただいてよくわかりました。

(西山会長)

次の第3次に向けての答申のプランというものがありますので、それも見えていただきながら、その中に盛り込まれている文言と今ここに出ている体系とをもう一度見比べると、おわかりいただけるところもあるのではないかと思いますので、出来れば(2)の答申案の方を見ながら、もう一度またご疑問があれば対処いただくということはいかがでしょうか。

次は議題の(2)の「第3次男女共同参画プランの答申(案)について」です。では事務局よりお願い致します。

(佐々木男女共同参画室長)

(第3次男女共同参画プラン部分の答申(案)イメージ、  
資料1-1に基づき説明)

(西山会長)

以上のご説明のところ、まず答申の骨格の部分では資料の1-1にあるのですが、考え方としてまだ真の平等が達成出来ない、固定的な役割分担意識が強い、暴力は人権侵害であることからDV・ストーカー・性的暴力などあらゆる暴力を許さない意識啓発を行う。それから男女共同参画に関する認識を深め、理解を深めるための教育・学習の推進と広報・啓発活動を行うという基本的な考え方から、基本的な課題はまだまだ男女の人権の尊重がこれからも図っていかなければならないことが課題としてある。あらゆる暴力の根絶が課題としてある。男女平等教育・学習の推進が課題としてあるということで、これらを含めて基本理念が男性も女性も性別に関わりなく相手の人権を尊重し、個性や能力を十分に発揮して欲しいという基本理念を掲げているということですが、ここについてはいかがでしょうか。

無いようなので、次に移ってもよろしいでしょうか。それでは事務局よりお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

(資料1-1の2に基づき説明)

(西山会長)

答申イメージに掲げてある2「基本目標及び基本的課題」について(1)「男女共同参画への意識づくり」についてのところで、「男女共同参画社会の真の平等が未だに実現されていないことから、より一層啓発活動に力を入れ、男女平等教育・学習の推進に努められたい」この部分は、骨格案の男女の人権の尊重及び男女平等教育・学習の推進という骨格を持ち、その中で講座や講演会や啓発活動や研究や情報提供を行うという施策の方向を指し示しているというものを表しています。

その後の、「また暴力は人権侵害であることを強く認識し、あらゆる暴力を許さない意識啓発を図られたい」と書いてあるのは骨格案でいう1「男女共同参画への意識づくり」の部分で、「あ

らゆる暴力の根絶」と対応していて、施策の方は「DVを許さない意識啓発、相談体制の充実及び関係機関との連携、セクシャル・ハラスメントのない環境の整備」のところと対になっていて、さらに骨格案の方で言えば、「また、暴力は人権侵害であることから、DV・ストーカー・性的暴力などあらゆる暴力を許さない意識啓発を行う」というところと対応してこの文章になっています。

ここについて、さらに加える文言があるのかどうか、あるいは内容的に骨格と体系図とが整合性を持つということが重要なのですが、ここについてはいかがですか。

（山田総合政策部長）

今、骨格案の資料1-1を見ていただいておりますが、イメージとして真ん中の部分の「基本的な考え方」が本来のプランに入ってくる原稿と変わらないものになってきます。要はプランを作った時に、例えば「基本目標Ⅰ男女共同参画への意識づくり」については、真ん中の部分のような考えで進めてもらいたいという文言が入ってくる予定です。

答申にした場合にはどういう風になるのかというと、答申を市長に出す時にこれを全部入れてしまうと、答申が長くなるものですからそれを要約した方がいいだろうということで、皆さんには答申案は、答申となるベースがおおよそ含まれている内容ですよというものなので、足りない文言や不要な文言について議論をしていただければと思います。

（西山会長）

答申案の方がますます抽象的なので、これでどうかと聞かれてもわかりにくいかも知れませんが、確かに真ん中の「施策の基本的な考え方（答申となるベース）」のところですね。では改めて、2の基本目標にあるものはいかがでしょう。「男女共同参画社会づくりの実現に向けた様々な取り組みは、法律や制度の面での整備は進んできましたが、慣習・しきたり等の面では未だ真の平等が達成できたとは言えない状況にあります。例えば、性別に基づく固定的な役割分担意識は、男女共同参画社会づくりを実現する上で大きな障害といえます。時代とともに、このような意識は

減少傾向にあるものの、未だに実現されていない状況であることから、男女共同参画の意識づくりを推進する必要があります。」こちらはいかがでしょうか。異論はなさそうですね。

ではその次に、「また、暴力は人権侵害であることから、DV・ストーカー・性的暴力などあらゆる暴力を許さない意識啓発を行うことが重要です。」ここはどうでしょうか。

(柏木委員)

あらゆる暴力とは精神的暴力も含まれると思うのですが、上記には必要ですか。

(西山会長)

暴力については身体的な暴力と精神的な暴力などがありますが、この暴力といった時に啓発活動を行う中身としては、ただ身体的なものだけでなく精神的なものも大いに含まれていて、その啓発活動をすることはかなり重要な要素だとは思いますが、ここに暴力を全て含まなければいけませんか。

(柏木委員)

精神だけでも「あらゆる暴力」の中に含まれるのかと思いでして。

(西山会長)

ここの「あらゆる」とは複合的に入っているのでわかりにくいと思いますが、例えばリベンジポルノであったり、DV、虐待だとか、そういう暴力の形態に応じた「あらゆる」にも対応しますし、暴力の中身として一般的に身体的な暴力だけが言われるのですが、精神的な暴力も暴力として含むという意味でも「あらゆる」を使うと解釈しているのですが。

(柏木委員)

これから事業を計画する方たちがそれを理解してくださっているのであればそれでいいのですが。

(西山会長)

第3次のイメージのところの2の「基本目標及び基本的課題について」で実際に取り込まなければならないことの内容に「あらゆる暴力」と入っているのは、それを意味しているというふうに解釈すればいいのかと思います。

(青木委員)

DVには身体的な暴力、精神的な暴力、経済的な暴力があると言われていたと思うのですが、そのDVというのは、基本的に婚姻関係またはそれに準ずる男女の間のものが定義されていると思うのですが、その定義が一般的に認識されているのかというのが、職員の方にはご理解いただいているのかどうかというのが一つの問題だと思うのと、前回もお話したのですが男女間とは限らないものですよ。

DVではないけれども、例えば息子から母親に対する暴力等もあるでしょうし、「あらゆる暴力」の中にどういう施策がイメージされているのかと思います。柏木委員がおっしゃっていた精神的な暴力は、モラハラやいじめだとかそういうものを施策の項目の中に入れていくのかと思います。

(西山会長)

今おっしゃる中身としては、「あらゆる暴力」という括りを入れているのだけれどそこにはすごく多様なものが含まれますよね。それを実際に市の計画の中で男女共同参画に関わる事業として何を行っていくのかというのは、非常に重要なポイントなのでそこは例えば息子から母親への暴力、息子から父親への暴力などの問題が男女共同参画の意識啓発に当たる事業なのかどうか。

「あらゆる」と含まれている中には本当にいろんな形態がありますから「あらゆる暴力」を含むけれど、その中で男女共同参画という視点で見た時にこの暴力の意識啓発や支援について、どの部分を事業として行わなければいけないのかという方向で進んでいくと思うのです。

事業化していく時に他の計画でやれる施策もあるけれども、男女共同参画計画でないと出来ない事業に取り組む、その事業の中身をどう仕分けしていくかを事務局の作業としては調整作業が大変になるかと思うのですが、そういう考え方なのだと思うのです。

「あらゆる」なのであらゆるものを含みこむ表現なのだけれど、男女共同参画計画で取り組む暴力の問題っていうものは一体何でどういう啓発なのかということこれから精査していくのだと思

うので、細かく限定的にしすぎて差し障りがあるのはむしろ困る、広げて絞っていくという作業をしていく、そういう考え方なのかと思います。

（山田総合政策部長）

会長がおっしゃる内容で私どもも考えておりまして、親子間の暴力というのは男女共同参画という括りとは異質なのかと思います。

職場の中のパワハラというのもこの中で扱っていただければいいかと思っているところです。例えば、育児に困って子どもに対する暴力というものも男女共同参画の括りの中では少し難しいのかと考えております。

（西山会長）

進め方としてはそんなふうに進んでいくというふうに、ここの言葉使いを考えていただければと思います。

（大塚委員）

「基本的な考え方」のところで、DV・ストーカー・性的暴力といういろいろなものが細かく書いてありますが、こういうものを含めた広い意味として「あらゆる暴力を許さない」という文言は要約していると思うのですが、一方で「性別に基づく固定的な役割分担意識は、男女共同参画づくりを実現する上で大きな障害と言えます」というところの役割分担意識というのは若い人たちにとって、私たちの世代にも、とても大事な事だと思うので、答申案の中に全く入ってなくて、「真の平等が未だに実現されていない」という文言が含まれているので、「役割分担意識」というのを表現した方がよいのではないかと思います。

（西山会長）

I「男女共同参画への意識づくり」のところで、「男女共同参画社会の真の平等が未だに実現されていないことから、より一層啓発活動に力を入れ男女平等教育・学習の推進に努められたい。」となっているのだけれど、やっぱり男女共同参画への意識づくりの一番ネックになっている固定的な性別役割分担意識克服というものを明示した方が良いでしょう。そこが基本なので、入れたほうが良いというご意見ですよ。

いかがでしょうか。賛成ですね。ではⅠ「男女共同参画への意識づくり」のところに、固定的な性別役割分担意識の克服が課題であるとか、根絶がまだ難しいとか、とにかく文言がきちんと入るように文章化していただきたいというご提言ですのでよろしくをお願いします。

(山田委員)

事務局にお尋ねしたいのですが、「DV・ストーカー・性的暴力」となっておりますが、理由は何ですか。

(田中企画政策課長)

前回の審議会の中でそういうご意見をいただいたからです。

(山田委員)

参考としてですが、去年の6月にDV防止法が一部改正されていまして、配偶者の暴力防止、被害者保護法の適用範囲が夫婦間から同居の交際相手になりました。また相手に拒まれても電子メールで送信した場合もストーカー規制法の取り締まりの対象となったというふうに一部改正していますので、それを肝に銘じて作成された方がいいと思います。

(萩原委員)

先程の固定的な役割分担意識の件なのですが、皆さんが本当に入れた方がいいと思っているかどうか確認したいのですが。私は答申の中なので、アンケートを見ているにもかかわらず、非常に複雑な気持ちの表れが出ているのですが、ただ単に固定的な分担意識があるからとかではなくて、どうしてこれを選ばなくてはいけないのかと思うのですが。私はこの答申のままで良いと思っていたので確認したいです。

(西山会長)

この文言を入れることが良いというふうに思われている方はお手を上げていただいてよろしいですか。

ここにきちんと固定的な性別役割分担意識を明示すべきだと思っ  
てらっしゃる方はいますか。

では入れるということですね。

(廣田委員)

基本的な考え方のところなのですが、真ん中の答申となるべー

スは、何かに出るといふことはあるのですか。どこかに公表されることはないのですか。

(山田総合政策部長)

おおよそ100パーセントに近い文言がプランの中に入っています。

(廣田委員)

今ここである程度考えたものを持ってくるという考えでいいのですか。

(山田総合政策部長)

そうですね。

(廣田委員)

では気になるところがありまして、「社会づくりの実現」という言葉がいくつか出てきているのですが、作ることは目指すことではなくてその手段であると思うので、目標に意識づくりや環境づくりというのはわかるのですが、社会づくりを実現するのではなく、社会を実現するので、ここの書き方を全体的に見直していただきたいと思います。

(西山会長)

男女共同参画社会づくりを目指すというのは違和感があるというご意見ですが、ここについてはいかがでしょうか。

目指すのは男女共同参画社会を目指す、あるいは男女共同参画を実現していくという表現があると思うのですが。

(廣田委員)

2だけではなくて、他にも出てくる場所があるので、もしこの文言がベースになるのであれば、全体的に見直していただきたいと思います。

(西山会長)

いくつか確かに混在して出てきている部分があると思いますので「づくり」と付いた時の扱いと、男女共同参画のみの扱いをもう少し整理していただくことが必要だと思いますのでお願いします。

では、次に移ります。Ⅱ「男女共同参画への環境づくり」について、「地域社会や職場の中で、女性の能力や視点を活かしてい

くことが求められています。審議会委員等への女性の登用率は未だ低く、目標の4割を達成できていません。市の政策・決定過程における審議会等への女性の参画を促進するための支援を行うとともに、女性自身の活動意欲を高める等、これまで以上に積極的に女性の登用を推進していく必要があります。また、自治会や防災活動等の地域における活動においても女性が参加しやすい環境をつくり、女性の視点を反映させることが大切です。さらに、ワーク・ライフ・バランスの意識の定着、再就職への支援等、就業における男女共同参画意識を推進することなど、男女共同参画への環境づくりを目指します。」という基本目標の3が答申案のイメージの2のところの、「女性の能力や視点を活かしていくことが求められる中で、政策・決定過程における女性の参画を促進し、これまで以上に積極的な女性登用の推進を図りたい。また、地域や職場においても、女性が参画しやすい環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの意識の定着など、男女共同参画社会の実現に努められたい。」というふうに要約されていますので、両方の面でどちらからでも結構ですのでご意見があればお願いいたします。  
(染谷委員)

政策・決定過程というのがありますが、わかりにくいと思います。市の政策のところにも出てくるのですが、政策と決定とは点で分離されていますよね。例えば市の政策決定のプロセスというふうにつなげていけばいいと思います。一緒にすると意味がわかりづらいのではないのでしょうか。補足して言葉を入れた方がいいと思います。

(西山会長)

ここの中身で言えば意思決定の場への参画とか、企画段階へ参画していくという言葉を使った方が、政策・決定過程だと本当に政治及び審議会等のような政策を作っていくところに参画していくという少し限定的な言い方になるので、審議会委員等へという時には市の政策決定過程の中黒なしでいいと思うのですが、政策・方針決定過程でも意思決定過程でも構わないです。

どちらの言葉でもいいと思うのですが、政策だけではない言葉を使っていたら必要はあるかなと思います。

(田中企画政策課長)

基本課題のところに、「政策・方針決定過程における女性の参画の促進」とありますが、これは政策策定過程、方針決定過程という意味での内容を短縮したということになっています。ここは政策策定過程と入れるのがいいと思います。

(西山会長)

そうですね。政策策定過程・方針決定過程あるいは意思決定過程と入れるのか、しかし政策・方針決定過程というのは一般的によく使われている言葉ですが、皆さんいかがですか。下の文言の政策決定過程これは訂正していただきたいのですが、上の部分の政策・方針決定過程はよく使われているのでこのままでよろしいかと思うのですが。このままでよろしいですか。皆さんよろしいですか。では取らなくていいということで。

(横山委員)

「基本的な考え方」のところで「目標の4割」とありますが、この数字はどのように出された数字なのでしょうか。

(西山会長)

「目標の4割」のところですね。

事務局お願いします。

(山田総合政策部長)

例えばこの審議会の審議委員は13名ですけれども、そのうち女性の割合を4割ということをして市役所全体で目標を掲げておりますので、少し言葉が足りないですが、ここでは各審議会等の女性の割合が4割という表現になると思います。

(西山会長)

市役所の審議会委員の女性の割合が、4割を占めるというのを目標に掲げているので、その目標がまだ達成されていないという現状なので、さらに審議会に女性の登用、参画を進める必要があるという流れになっているのですが、いきなり目標の4割と出てきていますね。

(染谷委員)

定員の目標の4割ということですか。

(西山会長)

審議会委員の全体の中で4割を下回らないということなので、このように女性が大部分を占めている審議会や、女性がゼロの審議会もありますので何とも言えませんが、行政としては4割を女性が下回らないという全体的に目標を掲げているが、まだ達成されていないので達成していこうということですね。

(染谷委員)

これは審議会委員の事によろしいですか。市役所の中だけなので登用という言葉が使われているのですね。

(西山会長)

これは審議会委員なので女性の登用率になっていると思います。審議会委員を受けての文言なので。ここは行政が努力できる最大目標として審議会委員にも参画を進めるといふのがあるので、ここに登用率と書かれているのだと思うのですが。

流山市は審議会に一時保育を付けて子育て中の人を審議会委員に登用するという他の地方公共団体に比べて非常に先進的な自治体だと思いますので、目指していくという方向性はありますね。

(田中企画政策課長)

実績を申し上げますと、平成24年度の実績は25.1パーセントで23年度は24.2パーセントになっていますので、当時第2次プランでも26年度までに40パーセントを達成しようとしていたことはあるのですが、実際には難しかったものですから引き続き40パーセントを目標にしています。

(西山会長)

では次のⅢ「男女がいきいきと暮らせる社会づくり」についてです。「現在、男性も女性も共に仕事と子育てに参画できる社会が求められています。本市では、増加している子育て世代を対象に、女性が安心して産み育てられる環境の整備や、男性が育児にも参加するための講座を開催するなどの支援をさらに充実させる施策の推進が必要です。このことから、男女がいきいきと暮らせる社会づくりを目指します。また、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための支援や環境整備を積極的に取り組み、安心して暮らせる社会を目指します。」この基本目標は、子育てにやさしいまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、生涯を通じた健

康づくりという基本目標を掲げて、答申イメージの方の（３）を見ていただくと、「男女がいきいきと暮らせる社会づくり」について、「子育て世代が増加している本市においては、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や、男性が育児にも参加するための支援の充実を図られたい。また、高齢化が進む中で、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための環境整備にも努められたい。」というふうに要約しています。以前に子育てにやさしいまちってどんなまちかというご意見が出ていましたので、ここの基本的な目標あるいは、答申のベースになる文言、答申の文章でご意見がございましたらお願いします。

（青木委員）

答申となるベースで、「女性が安心して」というのは、その次の「男性が育児にも参加する」と対応して書かれているのかと思うのですが、この「女性が」というのは取った方がいいと思うのですが。育てるのは女性だけではないですよ。

（西山会長）

そう思います。これは「子どもを安心して産み育てる」に変えるべきではないでしょうか。「女性が」ではなく、育てるのは男女ですから、「子どもを安心して産み育てられる環境の整備や、男性が」というふうに、特に男性の参画が必要だという言い方になるのかと思います。

（染谷委員）

「男性が育児にも」の「も」は必要ですか。

（西山会長）

この「も」がついているのは、家事・育児の育児にもということですか。事務局いかがですか。

（佐々木男女共同参画室長）

家事・育児にもという意味です。

（西山会長）

「家事・育児にも」ということで家事を入れるということですが、けれども「も」が入っているので強調の「も」ですよ。講座等の事業を活発に取り組むというところになると思うのですが。

（染谷委員）

並んでいて、もう一つ追加で「も」をつけたという意味ですね。

(西山会長)

「も」を付け加えればそういう意味になりますね。「男性が家事、育児に参加するための」として、「も」を取ってしまうということも出来ますね。

(山田委員)

男女共同参画ですから、平等という基本的な精神がありますから「家事」も入れた方がいいと思います。

(青木委員)

家事や育児にとするのであれば、並列なので「も」は入れた方がいいと思います。

(西山会長)

家事を取って育児だけにするのであれば、「育児にも」とするといきなり「も」がきますね。「男性が家事、育児にも参加する」これも「参加」でいいのか「参画」なのか、育児参画や家事参画という言葉はなんとなくなじまない言葉なのですよね。でも、参画であれば家事のお手伝いだけではなくて、家事の全てに加わってこそ家事参画なのだけど。

(廣田委員)

男女共同参画というのであれば、男性が育児に参加していない場合が多いという現在の状況から、「男性が」を強調していると思うのですが、書き方として「男女が家事、育児をするための支援」という書き方にした方がいいかと思ったのですが、問題をクローズアップするというのであれば、「男性が」と書くのがいいかと思います。「男性が」と書いてある時点で固定観念があるのではないかとと言われると、そういう気もするのですが。

(西山会長)

基本的に言えば男女がともに育児にも家庭生活にも関わることが基本だが、今まだそこが出来ていない部分があるので、男性の参画が求められているという流れだと思います。

家事にも育児にも参加してもらおうということさえ、男性は今なかなか難しい状況があるので、せめて参加するところなのですが、理想から考えると男女ともに担うというのが男女共同

参画の基本と考えれば、廣田委員がおっしゃるような流れで書いていくのがいいかと思うのですが。

(萩原委員)

「現在、男性も女性も共に仕事と子育てに参画できる社会が求められています。本市では…」とわざわざ「本市では」と強調していますよね。

(西山会長)

本当はこうなのだけれども、現実ではせめてという願望の表現ですね。

(岡田委員)

後ろの方に、「支援をさらに充実させる」と書いてあるので、それが意味しているのは男性の育児等を強調しているのかと思います。

(西山会長)

それも意味に含みこむのだと思います。男性の育児休業取得がちょっと進んだといっても約2パーセントですぐ下がって今は約1パーセントになっていて、男性が育児するような状況にないということがあって、そのための支援があらゆる意味で必要だという意味は含みこむのではないかと思いますけれども。

(廣田委員)

「男性が」とここで限定してしまうと、今は片親が多いので母親だけの人のためにというよりも、男性だけでも女性だけでも家事、育児が出来てという支援の充実を図られた方がいいということなのかと思います。

(西山会長)

確かに、シングルマザーの支援とか、子どもの貧困も含めて女性の貧困も広がっているのは、困難を抱えている人の支援になるのだけれども、今は家庭がものすごく多様化しているので何とも言い難いことは確かですよ。

(青木委員)

施策としては、流入してくる子育て世代に対して講座を実施するというのを念頭に書かれているのだと思いますが、では子育てとは必ずしも両親だけが行うものなのか、例えば最近では「イ

クジイ」という言葉があり、おじいちゃんの育児参加が地域活性化のためだと言われておりますし、あるいは本市でも行われている、ある年齢以上の男性向けの料理教室はものすごく好評ですよ。

ここでは生涯を通じた健康づくりとか安心して暮らせるまちづくりというライフステージのことにも言及しているので、若い子育て世代だけを対象に家事・育児の参加しようと言ってしまうのは適切なのかと思います。

(西山会長)

ちょっと限定的なのではないかということですね。

(青木委員)

ただそこをクローズアップして施策をしたいというのは、追加施策のところからもすごく見えてくることなので、また義務的な発想なのかという気はするのですが。男性が育児に参加するためには企業や社会の理解、相互世代の理解ももちろん非常に大切なのではないかと思います。

(西山会長)

これらは前にあるワーク・ライフ・バランスですね、働くことと生活の調和をどうとっていくのかというのは、実際はそれが当たり前にならなければいけないのだけれど、働き方の問題がすごく大きな問題だと思うので、特に流山市では子育て世代を特に支援しようという他の自治体よりかなり特徴がありますし、あえて父親を応援するというのは、施策を展開していくときの一つの手法でもあるかと、男女共同参画の計画の中では男女ともに家庭生活に関わるということが望ましいというのは一般的な概念になっているので、ここはどういうふうに持っていくのがいいかと思えますね。皆さんいかがでしょうか。

ここは子育て世代に特化してママ支援、パパ支援というふうに力を入れてやっていこうというのは、言葉にもにじみ出ているという感じなのだけれども、そうではなくて旧来の家庭像を思わせる表現ではなくもう少し抽象的なものでも書いた方がいいということであれば、それはそれで皆さんのご意向かとは思いますが。

(大塚委員)

私は「男性が育児にも参加する」の「も」に対して、全然違和

感がないのですね。今まで家事とかお手伝いはしているという男性はいると思うのですが、育児にも参加して欲しいという意味で講座とかを支援しましょうという意味で、今度は育児にも参加しましょうということだと推測したので、私は「も」をつけても違和感がないです。

(西山会長)

他の皆さんはいかがですか。

(染谷委員)

先程も提案したのですが、前に「家事や」を入れれば「も」を入れてもいいと思うのですが。

(西山会長)

家事や育児もという言い方をすればここで突出してもいいのではないかということですね。皆さんはいかがでしょう。

(中村委員)

私も「家事」を入れた方がいいと思います。その方がわかりやすいかと思います。

(横山委員)

「講座を開催するなどの支援」ということなので、育児だけでもいいと思います。

(岡田委員)

私は「男性も育児に参加する」という表現がいいと思います

(青木委員)

若い子育て世代に対してであれば、若い世代の男性の意識は5年前とは様変わりしているというのは間違いないですよ。でももう少し幅広い年代の男性をイメージするのであれば、まず参加するところから始めなければいけないので、それを対象としている人「イクジイ」や「イクボス」等を入れるかで書き方が変わるのではないかと思います。

(柏木委員)

「本市では」という言葉にかかってくると思いますし、子育て中の問題にもかかっているので、「男性」という言葉を入れてもいいと思います。

(萩原委員)

理想はありますが、現実の問題として参加したくても出来ない方もいらっしゃるし、そう思っている方も多いと思いますし、まだ男女共同参画というふうにはなっていないので、「男性」という言葉を入れてもいいと思います。

(廣田委員)

皆様のご意見を聞いていて、「男性が」とあえて出すのもいいかと思えます。答申となるベースの方では「講座を開催する」という表現は限定的のような気もするので、その辺の文言も見直す必要はあると思います。

(西山会長)

講座に限定しないということですね。

(山田委員)

私は最初からこの文言であれば「男性」を入れた方がわかりやすく理解されるのではないかと思います。性別分担意識の関係からも入れたほうがいいと思います。

(大村副会長)

1行目のところに「男性も女性も共に仕事と子育てに参画できる社会が求められています」と書いてあるので、それと対比で、今まずやることを次に示すとすれば、「男性」を出すのもいいかと思えます。

(西山会長)

このところは、「父親」と書かれていないところが一つのポイントであると思うのですね。ここを展開する時に、「父親」になれば、子育てに父親が参画なのだけれども、「男性」となれば定年退職後も、男性が地域で子どもの安全の見守りをするとか、今までは企業戦士で自分の子供は見えていないけれどもおじいさんになった時にノウハウを学ぶとかですね。

ここは限定的に若い世代の父親をイメージしているのだけれども施策の展開で言えば子育てにやさしい、安心して暮らせる、男女がともにという意味では、「男性」と書いてあるところに意味があるというふうにとらえていただけたらいいかと思えます。

(柏木委員)

基本目標4のところなのですが、答申案の一番下のところで、

「また高齢化が進む中で」という文言が上にはないのに入ってきているのですが、男女共同参画の施策の方向でも、高齢者に特化しているイメージがあるのですが。「生涯」という言葉が入っているので、高齢者に特化する必要があるのかと思うのですが。

(西山会長)

「高齢化が進む中で、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための環境整備にも努められたい」の中の「高齢化が進む中で」という文言を取った方がいいということですね。

(柏木委員)

上の答申となるベースにも出てきていないですよ。

(西山会長)

答申案ではこれを取って、「また、生涯にわたり…」と直接書いた方がいいのではないかというご意見ですね。

(柏木委員)

はい。特化されてしまうようなイメージが湧いたので。

(西山会長)

前振りに高齢化があるというので、高齢者の対応というイメージとして捉えがちなので、それを取ってしまって、「また、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための環境整備にも努められたい」でいいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

(田中企画政策課長)

資料2の第3次プランにおける施策の方向の中で、「安心して暮らせるまちづくり」の中に、「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」という文言を入れました。その関係でここに高齢者という形で付け加えたところがあります。

(西山会長)

皆さんはいかがですか。大丈夫でしょうか。

(大塚委員)

私はこの文言を見た時に、若い人だけではなくて高齢者に対しても本当に住みやすいまちづくりを目指していますという意味で、わざわざ「高齢化が進む中で」を入れていると思ったのです。

(西山会長)

いかがでしょうか。上には「子育て世代が」と書いてあるので、大塚委員は「高齢化が進む中で」があることで、高齢者に気配りをしているのであえて入れた方がいいというご意見ですね。柏木委員はやはり「生涯にわたり」を強調するには、この文言を入れずに直接入れた方がいいのではないかとご意見ですね。両方のご意見があるかと思いますが。

(染谷委員)

「生涯にわたり」って入っていますから、生涯というと高齢者も入ってくるわけですので、「高齢者」を付けなくてもいいと思います。

(西山会長)

「生涯」の中に含まれるからですね。今のご意見はいかがでしょうか。

(岡田委員)

ここに「高齢化」を入れるのであれば、ベースの方にも加えた方がいいと思います。

(西山会長)

答申に「高齢化が進む中で」ということで入れるのであれば、計画の文章のベースとなるところにもそれに対応するものを入れた方がいいのではないかとご意見ですね。

(柏木委員)

「安心してらせるまちづくり」と「生涯を通じたまちづくり」が混ざった文章になっていると思います。

(西山会長)

ここについてはいかがでしょうか。

(青木委員)

施策が、高齢期を安心して生きる施策とミドル世代の女性の問題ですとか、若年層の問題なのか全てがミックスされている気がするので、もう少し答申に、高齢者になってもいきいきと安心して暮らせる社会を目指すと共に生涯にわたり心身ともに健康で安心して生活を送る等、書き加えた方がいいと思います。

(西山会長)

施策の方向にある「心と体の発達と生涯にわたる健康に関する意識の浸透」ということですので、これはあらゆる年代の人という意味ですので、もう少し丁寧に書き込んで骨格のところに入れた方がいいのではないかということですね。

（萩原委員）

高齢化というのは現実の問題ですので、そこを考えないといけないと思うので、「高齢化が進む中で」という言葉はどこかに入れて欲しいと思います。答申の中にも入れて、「子育て」「安心」「生涯」という課題であれば、その文言をきちんと入れて欲しいと思います。

（西山会長）

むしろ取るというよりも膨らませて入れてくださいというご意見だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後の「プランの推進体制の充実」についてというところで、基本的な考え方は、「男女共同参画の取り組みを推進するためには、全庁的な取組が必要であることから、市職員の男女共同参画の意識を高めることが重要です。また、国・県・他市町村、各種団体、NPO等とより一層の連携を図り、着実にプランの進行管理を行い推進していきます。」ということで、この答申イメージが、「プランの推進体制の充実について、市職員の男女共同参画の意識を高めるとともに、各機関等とより一層の連携を図り、着実にプランの進行管理を進める庁内体制の充実を図りたい。」というのが最後の基本目標に対する骨格案のイメージと答申案ベースです。

（廣田委員）

「プランの進行管理を進める」というのは言葉として変ではないですか。進行管理は進めるものではないので。答申となるベースの方では、「進行管理を行い、推進していきます。」となっていてこの文章は違和感がないのですが、「進行管理を進める」というのは、文章を切ってしまったところでおかしくなったのではないかと思うので、ここをもう少し見直していただきたいと思います。

（西山会長）

「着実にプランの進行管理を行い、推進していく庁内体制の充実を図りたい」というのが、元のところにあるのでそちらだと違和感がないと思います。

（柏木委員）

前回もお話しさせていただいたのですが、施策をする上で目標を立てて、標記する事業があれば、目標を立てて推進していくというような言葉をどこかに入れていただけたら進み具合が目に見えてわかりやすいのではないかと思うのですが。

（西山会長）

柏木委員からは男女共同参画の計画というのは、進捗状況がなかなか見えづらいというのがあるのだけれども、数値目標で表せるところは出来るだけ表して、きちんと実効性のあるものにしたいという目標を掲げて入れておいて欲しいというご意見ですのでお願いします。

（青木委員）

前回の評価の時にA B C D判定があったのですが、そのA B C Dを付ける根拠がすごく曖昧であったような記憶があります。

その評価の基準をきちんと数値化して、簡潔な指標が主観的な評価ではなく客観的な指標が必要なのではないかと思います。

（西山会長）

客観的な指標を持って評価するという方法が挙げられているということですので、よろしくお願いします。男女共同参画の計画はそこが非常に難しいところで、庁内でも大変評価しにくいという部分があると思うのです。どんなに意識が変わったかという成果が見えづらいという非常に難しい点を抱えていると思うのですが、指標を持てばその指標でここまでいっていると分かると思うので、指標を持つということと数値化をお願いしたいと思います。

（青木委員）

目標の設定なのですが、例えば講座を開催するという目標を掲げていて講座を開催したら達成するわけですね。そこに何人が参加するとかあるいは講座を開催するのではなくて、もっと大きな目標を立てると達成するのが非常に難しくなると思うのですね。

施策によって課による目標の立て方がバラバラだと、ある課は

簡単に達成出来る目標、ある課は達成できない目標というバラつきみたいなものをある程度均すことはできないのかと思います。

(田中企画政策課長)

これから各課を集めて幹事会をやりまして内容を決めていくのですが、その幹事会の中でそういう指標についても統一出来るように準備していきたいと思います。

(西山会長)

よろしくお願ひいたします。Aの評価を付けているけれどこの課のAと別の課のAの中身が違うことがあり得ると思います。

80パーセント達成出来ただけで、やったということだけでA判定にしているところとやった中身についてどう考えたのかというのを考えてB判定しているところがあると思うので、そこが非常に男女共同参画施策は難しいところだと思うのですが、是非共通の指標を持ち、市民から見てこれはA判定だなと思われるような事業を展開していただけたらというのが一番ありがたいです。

そのためにやはり計画が市民にとって分かりやすいというのはすごく重要だと思います。

(染谷委員)

目標設定があまり難しくなく誰でも分かるように、部署によって違いが出ないように統一を図るためには具体的にやさしい目標設定ではないといけないですね。

(青木委員)

私も幹事になられる方がこの目標や計画について理解を深められることが正確な目標設定や評価の基本になるのではと思うのです。A判定だから必ずしもいいとかE判定だからいけないとかではなく、理想にまい進するという姿勢をもつことが一番なのではないかと思います。

(山田委員)

ある程度は市の方で作っていますよね。人事評価等で毎年12月に同じような形態で作っているはずだと思うのですよね。

(西山会長)

3施策の方向について、「基本目標・基本的課題に則り、男女共同参画の視点を十分反映し、男女共同参画をすすめる啓発活動、

女性の参画推進などの施策の充実を図られるとともに、あらゆる暴力を許さない意識啓発、防災・地域活動における男女共同参画及び子育て・高齢期を生きる男女への支援など新たな課題にも対応していくための施策を望みます。以上、男女共同参画社会の実現に向けて、流山市が第3次プランを庁内はじめ関係機関や市民と一丸となって推進し、具体的な成果目標を達成することを期待します」施策の方向について、長い表現になっておりますけれども、こちらはいかがでしょうか。

(山田委員)

第3次男女共同参画プラン体系図Ⅲ「男女がいきいきと暮らせる社会づくり」施策の方向で「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」とありますが、具体的にはどういったことですか。

(西山会長)

「安心して暮らせるまちづくり」の「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」です。これはどのような事業のイメージなのでしょう。

(田中企画政策課長)

具体的にどういう事業があるかないかについてはまだ決定していませんが、これから担当課といろいろと話をしていきたいと考えておりますけれども、基本的には前回も事業の中に、「高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進する」というような事業もありましたので、安心して暮らすための支援ということで、この文言にしています。

(山田委員)

「福祉」という文言を入れた方がよろしいのではないですか。高齢化になるとこちらの方が大切になると思いますので。外に出て講座に参加するのもいいのですが。

(西山会長)

いかがですか。「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」ですから、男女共同参画の視点です。

(田中企画政策課長)

補足として聞いていただきたいのですが、高齢者の介護をする

方と介護される方の相互の支援、高齢者等の社会参画、就業の支援等です。

（山田総合政策部長）

新しい施設としては、流山市で今取り込もうと思っているのが、「地域の見守り隊」というのが、これからスタートしようとしていまして、171自治会にお願いをしております、地域の一人暮らし、要介護の方たちを見守っていこうというような動きもありまして、そういったようなものがここに入ってくると思います。

（西山会長）

女性の方が長生きですので、単身で残る割合はデータで言えば断然女性が多いですね。貧困というのも高齢期の女性の深刻な問題です。介護は問題が複雑なので、家庭だけではどうにもなくなってくると思いますので、福祉的な観点で庇いきれないものも出てきていると思います。是非その辺は男女共同参画の視点で見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回事務局に修正していただいたものを市長に答申して終わりではなくて、そこからどういう施策になっていくのかということですし、審議会ではここまでなのだけれども市民にパブリックコメントを出していただくように広げていただきたいと思います。

次回は市長も交えて懇談会があると思いますが、最後に一人一言ずつおっしゃっていただいてこの会を締めたいと思います。

（大塚委員）

いろんな会議に出ながら、男女共同参画の審議会が私にとっては一番難しく、意見を言ってくださいと言われてもどういう意見を言えばいいのかわからなかったのですね。今日は少しだけ分かったかと思いましたがやはり難しいですね。

（染谷委員）

私は経験上、会社では人事にいた関係でこの法律が出来て間もない頃で、難しい問題だと感じましたが、今回参加させていただいて改めて勉強させていただきました。

（中村委員）

今回初めて参加させていただいたのですが、形が見えないものだからなお難しいのかと思うのですが、徐々に勉強させてもらい

ますのでよろしく願いいたします。

（横山委員）

本当に難しくて普段使わない言葉もありますのでとても勉強になりました。普段と全然違うことをするので、頭の切り替えが難しく大変でした。これからも勉強していきたいと思います。

（岡田委員）

私も自分がここにいる意味というか役割がよくわからなくて、どういう発言をしたらわからなかったのですが、JAの代表で来ているので、少しずつ発言は出来るようになりましたが、婦人会で出た要望があれば言っていていいかと聞かれたのですが、今度女性部の総会があるのですがそこで意見等を聞いてきてもよろしいですか。

（西山会長）

是非お願いします。

（山田総合政策部長）

何か議題や問題があれば言っていていただいて、それを形にしてプランの中に折り込むのは可能だと思います。

（青木委員）

審議会という場所もわからず、意見を申し上げて皆さんにご迷惑をお掛けしております。私は子育て支援の現場におりましてDVで家出をしたお友達がいたり、旦那さんから外出を止められている人がいたり、子育てに悩んでいる人がいたり、男女共同参画が進まないとお子育の大変さが終わらないというのが実感としてありまして少しでもいい流山市になって欲しいと思います。

（柏木委員）

今まで会議で長い間皆さんとお話していく中で、大きなものを短い文章で私たちが作ったこの答申で、施策を実際に動かしてくださる職員の方たちが短い言葉の中に隠れている皆さんの就業体験ですとか、子育てや介護の体験があつての短い言葉だと汲み取っていただいて、是非施策の方向に反映していただけたらと思います。

（萩原委員）

私は地域の見守り隊の役員をやっています、もう一つゆうゆ

う大学もやっております。以前に流山市にいた方が講師となって男女共同参画ということでアンケートを取ったりしたのですが、60過ぎるとまさに男女共同参画になるのです。家事・育児も分担していて、日本の男性は定年退職後に一生懸命やっている感じがして、いろんな家庭があるとは思いますが、ゆうゆう大学のアンケートではまさに男女共同参画が出ていてすごく理解されているなと思いました。

今の若い方たちの苦勞、若い世代が生きづらくなっているとか、子育てがしにくいとか、女性がいい意味で強くなっているとかいろいろありますよね。男性もそれに添えなくなっていて離婚とか母子家庭が増えているという状態をどうしたらいいのかと思います。私も教師をやっていたので、そういうことを教えてきたつもりですけれど、出来ていなかったのかと思いました。アンケートからは流山市の男性も頑張っているなと思いました。

(廣田委員)

前回、青木委員がプランを作るにあたって、先の時代を見たものを取り入れるという話があったので、ICTの活用とかが時代とか社会に求められているのではないかと思って、意見を出してみたのですが今回反映されてなくてちょっと残念だったのですが、そういうのは柏木委員がおっしゃったように、この中には書けなくてもいろんな体験を吸い上げていただいて事業にも反映させていただきたいと思います。

(山田委員)

皆さんと一緒に今日までやってきましたが本当にありがとうございました。私は過去の経歴から言うと、DVには携わってきたつもりですが解釈が非常に難しいです。人から相談を受けても警察に行けばいいとなってしまうのですが、未だに難しい問題だと思います。これからも勉強したいと思います。

(大村副会長)

考えをまとめるのにすごく時間がかかってしまい発言する確かなタイミングも難しく、黙って座っているだけだと思われていたら嫌だなと思っていました。一つ思ったのは答申をした時に、それを受けて施策を考えてくださる方と我々が一種のリレーみた

いな感じで言葉をつないでいくということが重要なのかと思います。

ただ、言葉を言葉として置いておくのではなくてその裏側に思いもあり、事実もありいろんなものがあってそれを含めてそれをどこまで伝えられるかというところで、同じような答申でも先が変わってくるのではないかと思っています。一緒に議論させていただいて非常に勉強になりました。ありがとうございました。

（西山会長）

次回答申という形になりますけれども、非常に熱い実のある議論をしていただきましたことを感謝したいと思います。今日が最終回みたいになってしまいましたが、お一人ずつご意見をいただきたいと思ったので時間をとりました。ありがとうございました。事務局よりお願いいたします。

（佐々木男女共同参画室長）

本日はご審議いただきありがとうございました。先程会長からお話があったように、次回3回目の審議会では今回審議していただきました第3次プランの後半部分と前回確認させていただきました第2次男女共同参画プランの評価・総括を事務局で精査させていただいたものを最終確認していただき、その後市長に皆さんで答申をお渡ししていただくという方向で進めたいと思っております。次回の開催日時については、7月1日火曜日午後3時から第1庁舎3階庁議室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

（西山会長）

それでは、以上で第2回流山市男女共同参画審議会を終わりにします。皆様ありがとうございました。